

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浅川町長 江田 文男

市町村名 (市町村コード)	浅川町 (075043)	
地域名 (地域内農業集落名)	太田輪 (太田輪)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・用排水路が老朽化しており更新が必要。
- ・田畑を整備し区画の均一化を図る。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主に水稻栽培を行っている。担い手への集積・集約が必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45.62 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.62 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 ・農地の集積・集団化について協議は行っているもののまとまっていない。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・農地の集積・集団化に向けて活用を検討。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・今後検討。当面多面的機能支払交付金事業の活用により用排水路の整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・法人化に向けて協議・検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③効率化を図るためスマート農業の導入を検討。
⑦⑧多面的機能支払交付金事業の活用により農地の保全・管理及び用排水路等農業用施設の維持管理を行う。